

高津発 日本改革!

ほりぞえ健ニュース

2003年10月号 No. 5
民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

ゴミ行政と9月定例議会

～事務局インタビュー～
川崎市議会議員 ほりぞえ健

(事務局)

9月2日から10月7日まで、36日間の会期で9月定例議会が開催されています。この議会のポイントはどんなところにあるのですか?

(堀添)

この9月議会には2つのポイントがあると思います。毎年9月議会では、会期中に企業会計に関する決算審査特別委員会が開催されます。川崎市では、上下水道や交通、病院等の企業会計がありますので、これらの平成14年度決算の審査を行います。これがポイントの1つです。もう1つは、ゴミに関する条例の制定が予定されており、これについてはかなり踏み込んだ議論が行われるのではないかと思います。

(事務局)

「ゴミに関する条例」とはどのようなものですか?

(堀添)

大きく3つの項目があります。まず第1に、事業系ゴミの収集を市は行わなくなります。第2に、粗大ゴミの収集が有料化されます。第3に、臨時仮設トイレのし尿処理が有料化されます。

(事務局)

住民や事業者にとって負担増になるように思いますが、各々の内容についてももう少し詳しくお話しください。

(堀添)

はい。現在、事業系ゴミの収集に関しては、毎日排出量が30Kg以下の小規模事業者については市が収集を行っています。10Kg以下の場合には無料、それ以上の場合には有料で収集しており、約4万件の事業者が対象となっています。ただ、その内訳をみますと、全体の9割、3万7千件の小規模事業者については10Kg以下ということで、ほとんどが無料収集対象者となっています。

(事務局)

市が収集を行わなくなる、ということは、小規模事業者は各々がゴミ収集業者と契約をしなければならない、ということでしょうか。

(堀添)

はい。新制度は来年4月から施行される予定ですので、順次切替を行っていただかなければなりません。

(事務局)

厳しい経済状況の中、小規模事業者にとっては新たな支出増になるので、慎重に進める必要があるのではないのでしょうか。

(堀添)

そうですね。ただ、こうした改革を進める背景についても理解をしなければなりません。

川崎市の運営は当然川崎市民から集められた税金で行われています。限られた税収財源をどの行政サービスに振り向けていくのか、まさにこれが問われているのだと思います。小規模事業系ゴミは、現在48台の清掃車によって収集されており、25億円超の税金があてられています。

今までどおり市が収集を実施していくのか、あるいはこれを民間事業者に切り替えることで新たに生まれる25億円の税源を、他の分野に振り向けていくのか、この選択が求められています。

粗大ゴミの収集有料化についても同様のことがいえます。市の原案では、粗大ゴミの大きさにより、200円、500円、1000円の3段階の料金体系となります。現在は100Kg以下は「無料」ですので、新たな負担増となります。ただし、やはり留意する必要があるのは、現在「無料」というのは、ゴミを出す方からは徴収しない、ということであって、必要な費用は税金の形で私たち住民が支出しているのですから、本当の



by A. Misawa

- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブニーイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学1年)の3人家族

意味での無料ではない、ということです。ゴミの分野についても、受益者負担の原則を大きく取り入れることで、全体としての効率化とゴミの減量に役立てる、ということが市側の考えだと思えます。

(事務局)

川崎のゴミ行政は先進的な事例としてよく紹介されています。家庭ゴミについても有料化や収集回数の減少が行われるのでしょうか。

(堀添)

それらについては未定ですが、部分部分ではなく、全体としてのゴミ行政のあり方について腰をすえた議論が必要な時期にきていると思います。

(事務局)

どうもありがとうございました。

2003年 第4回定例会(9月議会)

日	曜	本会議	委員会等	摘 要
9月2日	火	本会議(第1日)		開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、常任委員会の所属変更、議案の説明、分割議案に対する自席質疑、付託、散会
3	水		委員会	
4	木			(審査中の請願・陳情にかかわる質問の通告締切日 午後3時) (第1回請願・陳情締切日 午後5時)
5	金			(代表質問発言通告締切日 午後3時)
9	火			(分割議案に対する討論発言通告締切日 午後3時)
10	水		議会運営委員会	
11	木	本会議(第2日)		再開、代表質問(自民党、民主・市民連合)、延会
12	金	本会議(第3日)	正副委員長会議	再開、代表質問(公明党、共産党、神奈川ネット)、委員会付託、決算審査特別委員会設置、決算議案付託、請願・陳情の付託、分割議案に対する委員長報告、討論、採択、散会
16	火		決算審査特別委員会	正副委員長互選、決算議案説明
17	水		決算審査特別委員会	書類審査(水道・工業用水道)
18	木		決算審査特別委員会	書類審査(下水道・自動車、高速鉄道)
19	金		決算審査特別委員会	書類審査(病院) (決算審査特別委員会発言通告締切日 午後3時)
22	月		決算審査特別委員会	審査
24	水		決算審査特別委員会	審査、採決
25	木		委員会	
26	金		委員会	(一般質問発言通告締切日 午後3時)
29	月			(討論発言通告締切日 午後3時)
30	火		議会運営委員会	追加議案(人事案件)
10月1日	水	本会議(第4日)		再開、委員長報告、討論、採決、人事案件に対する議事、その他、散会
2	木	本会議(第5日)		再開、一般質問、延会
3	金	本会議(第6日)		再開、一般質問、延会 (第2回請願・陳情締切日 午後5時)
6	月	本会議(第7日)		再開、一般質問、延会
7	火	本会議(第8日)	正副委員長会議	再開、一般質問、請願・陳情の付託、閉会

【主な議題】

- 川崎シンフォニーホール条例の制定(議案)
- 川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定(議案)
- 平成15年度川崎市一般会計補正予算(議案)
- 平成14年度川崎市病院事業会計決算認定(議案)
- 平成14年度川崎市下水道事業会計決算認定(議案)
- 平成14年度川崎市水道事業会計決算認定(議案)
- 平成14年度川崎市工業用水道事業会計決算認定(議案)
- 平成14年度川崎市自動車運送事業会計決算認定(議案)
- 平成14年度川崎市高速鉄道事業会計決算認定(議案)
- 財団法人川崎市国際交流協会ほか28法人の経営状況について(報告)

堀添健の一口メモ 戦争と平和を考える ～戦没者追悼式に参加して

去る8月15日、雨の中開催された第39回川崎市戦没者追悼式に出席しました。式には遺族の方々を中心に120名が出席され、黙祷の後に阿部孝夫市長、坂本茂市議会議長、久保倉治男遺族連合会会長のご挨拶があり、参列者一人一人が献花を行いました。日本の敗戦から58年も年月が経過したにもかかわらず、毎年毎年多くの方々に参加され、戦没・戦災者をしのんでいる、ということの重みを私たちもきちんと認識しなければならないとあらためて強く感じました。

冷戦が終結し、国際社会の中で求められる日本の役割も大きく変わってきました。世界がより民主的な社会になるために、日本に住む私たちも積極的に貢献していくことが、日本国憲法に込められた先人たちの思いでもあると思います。しかし、仮に私たちが軍事的役割を担った場合、新たな戦没・戦災者を生み出し、新たな遺族を生み出し、その遺族は数十年にわたって戦没・戦災者をしのぶのであろうこと、これらの重みを私たちは決して忘れてはならないと思います。ナチス・ドイツの例を思い出すまでもなく、平和に対する脅威、人権に対する脅威に対しては全力で立ち向かっていかなければならないということは、人類が多くの血を流す中で学んできたことです。だからこそ、軍事的貢献を果たすにあたっては、たとえその目的が正しかったとしても、にわかには受け入れがたい犠牲を伴わざるをえないという事実を正しく認識し、慎重の上にも慎重を期することが必要ではないでしょうか。

第4回「川崎市政に参加する会」を開催しました！

去る8月30日、第4回「川崎市政に参加する会」を開催致しました。当日は猛暑の中にもかかわらず、多くの方々にご参加いただき、ありがとうございました。4回目は、阿部孝夫市長が最優先課題として取り組まれている行財政改革をテーマに実施しました。今回は、川崎市行財政の現状と行財政改革プランの経過と概要について検討を行いました。

次回は引き続き「川崎市の行財政改革」をテーマに、具体的な進捗状況と今後の展開について検討を行います。皆様のご参加をお待ちしております。（詳細は裏面の案内をご参照ください。）

歳入構造の問題

- 市税収入 : ピーク時に対し、243億円の減。
- 土地売却収入 : ピーク時に対し、201億円の減。
- 収益事業収入 : ピーク時に対し、53億円の減。
- 財政調整基金残高 : ピーク時311億円が4億円の減。

歳出構造の問題

- 人件費の上昇
 - 人件費率は23.1%（政令指定都市平均は17.2%）
 - 指定都市移行時に大量採用した職員の高齢化
 - 保育所運営、ごみ収集・処理、道路維持補修業務等について、多くを直営方式で事業実施
 - 市民サービスを提供するために、国基準等よりも手厚い職員配置
- 扶助費の上昇
 - 高齢者人口の急速な増加
 - 川崎市単独事業費の増加
 - 生活保護費の増加
 - 国、県の補助規定の改定による補助金削減

＜拡大する収支不足額～5年間で3100億円＞

（単位：億円）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳入合計 A	5,273	5,376	5,504	5,953	6,175	6,118
市 税	2,610	2,544	2,583	2,621	2,661	2,701
市 債	699	863	876	1,309	1,449	1,378
そ の 他	1,964	1,969	2,045	2,023	2,065	2,039
歳出合計 B	5,273	5,924	6,017	6,553	6,887	6,893
義務的経費	2,588	2,908	3,062	3,423	3,638	3,486
人件費	1,288	1,284	1,249	1,217	1,245	1,292
扶助費	682	747	796	851	909	969
公債費	618	877	1,017	1,355	1,484	1,225
投資的経費	866	1,014	869	867	868	869
その他経費	1,819	2,002	2,086	2,263	2,381	2,538
収支不足額	0	△ 548	△ 513	△ 600	△ 712	△ 775
C=A-B						

※平成14年度は当初予算

第5回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開催しています。

皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。

第5回 9月20日 高津市民館
「行財政改革プランの現状と評価（2）」

第6回 10月25日 てくのかわさき
「川崎のゴミ行政を考える」

第7回 11月22日 てくのかわさき
(未定)

日時：2003年9月20日（土）
午後1時半から4時まで。

場所：高津市民館

溝の口駅前マルイファミリー12階

溝の口1-6-10 044-812-1090



新事務所のご案内

新しく事務所を開設致しました。溝の口駅徒歩2分、高津区役所隣のビルです。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

〒213-0033

川崎市高津区下作延266番地

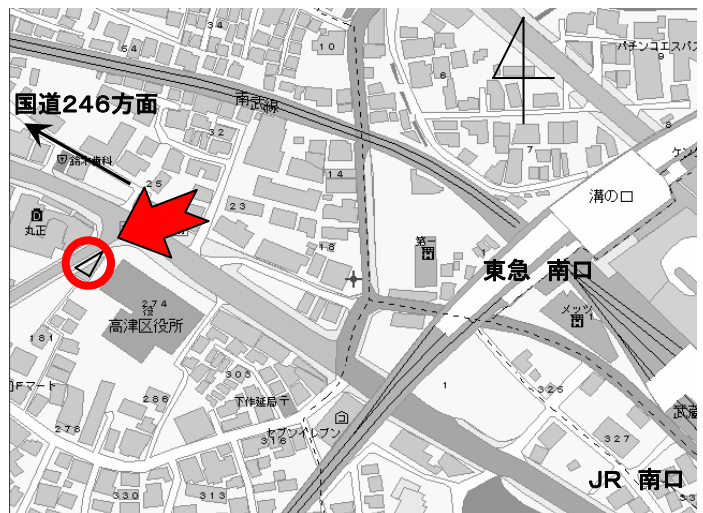
エスビル4階

電話：044-855-1479

FAX：044-855-1489

電子メール：horiken@horizoe.com

Web：http://www.horizoe.com



政治資金ご寄付のお願い

地元から日本改革を実現するために、皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169

銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

8月30日、第4回「川崎市政に参加する会」を開催した。テーマは、昨年9月に発表された「行財政改革プラン」について。同「プラン」は、大雑把に分けて①改革の前提となる市の財政状況②改革の方向性について③基本的考え方④具体的な3つの改革分野⑤改革後の財政モデルと今後の進め方、という構成になっており、今回は主に①②を取り上げて議論を行なった。この数年、市税収入は伸び悩む一方で、歳出は高止まりを続けている。平成十四年度では二六・一〇億円の市税収入に対し、歳出は五二・七三億円にも上る。税金以外の収入も減少傾向だ。特に家計では貯金にあたる「財政調整基金」の残高は、ピーク時三十一億四千万円が四億円に激減。借金は、どうか。昨年度の市債発行額は六九・九億円。昨年度までの市債残高は八〇・二億円。一般家庭に例えて年収を六〇〇万円とすると、支出は一・二〇〇万円、貯金はピーク時の七〇万円から九千円へ減少、その年の借金一六〇万円、累積残高は一八〇〇万円という危機的状況だ。これに対して「プラン」は、行政体制、公共事業、市民サービスのそれぞれを見直すことで改善を図ろうとしている。すでに約五〇〇名の職員削減、全事務事業の総点検活動、一部職員賞金の減額措置などが講じられている。／「参加する会」の議論は、「歳出削減も大事だが、産業を起し、税収を増やすことが必要ではないか」「多くの川崎市民が民間市外に出ています。川崎で仕事ができるようにすれば活性化」など、積極的な打開策を模索する意見が出された。川崎を、より「住みたい街」にするためにも、大いに検討したい課題だ。また、「以前住んでいた西宮市では、分野によっては民間が市の二分の一のコストで事業を行なっている。」「職員も九〇パーセント削減を目標に掲げる自治体もある。」「正規職員は守られ過ぎていて効率はいいか」「正社員は守られ過ぎていて効率はいいか」など、人員削減や職員の労働の効率化を求める視点からの発言も見られた。市民を問わず「効率化」と働く人の「健康や人間らしい暮らし」をどう両立させたらいいか。これも難問だ。毎回、活発な議論の時間が足りない。／次回も、具体的な改革の進捗状況について検討する。皆さんもぜひご参加ください。（事務局ゆ）